# 市民ホール指定管理者の募集に関する質問・回答

| No. | 質問項目 | 質　問 | 回　答 |
|---|---|---|---|
| 1 | 募集要項P11<br>8(1) | 【賃金スライド制度】について<br>① 算定方法や基準となる指標・手続きなど決まっていたらご教授願います。<br>② 賃金スライド制度の対象者となる企業は、指定管理者の企業のみなのか、舞台や清掃業務等の委託先企業の賃金も対象に含まれるのかご教授願います。 | 当該制度を所管する総務局改革推進室の回答は下記のとおりです。<br>① 制度の詳細は現時点で未定ですが、一般的な賃金水準を図る指標(最低賃金や市人事委員会が実施する民間給与実態調査における月例給平均など)の毎年度の増減率を上下限とし、実際の賃金の上昇下降状況を確認した上で指定管理費の変更を行う想定です。<br>また、変更上下限額は初年度の指定管理者の人件費計画額を基に計算するため、金額の変更が行われるのは2年度目以降の指定管理費になります。<br>② 賃金スライド制度の対象は、指定管理者のみであり、委託先は対象としない想定です。 |
| 2 | 募集要項P10<br>7(1)の計算方法 | 利用料金について、基準管理費は増額されていますが、物価上昇を考慮し市民ホール条例で定められている料金の変更予定はありますでしょうか？ | 変更予定はございません。 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |